

■■■ 保守点検・契約の最適化を示す ■■■

医療情報システムの保守にかかるコストは適正なのか

◆Summary

Many users conclude the contract for maintenance to secure the stable operation of the system. However, will the contract fee be a fair price? IT industry should reconsider maintenance because it faces a new phase.

放射線医学総合研究所
重粒子医学センター
医療情報室 室長
奥田保男



要旨…医療情報システムを導入した場合、多くのユーザはシステムの安定稼働を確保するためにベンダと保守契約を結んでいます。しかし、内容と価格は適正であろうか。IT業界は新たな局面を迎えているともいえるため、ここで保守についても再考すべきではないだろうか。

医療情報システムを導入する場合に限った話ではないが、情報システムや検査装置・機器を医療機関などが導入・設置した場合、多くは年間保守契約を結んでいる。この時、これらに支払う金額は適正なものであろうか。少なくとも筆者は今までに保守費用の根拠について確認・調査した経験はない。今回、本執筆の機会を得たのをきっかけに、できる限り本件について考察した事項を以下に記すことにする。

サービスとサポート

まず、本稿を進めるに当たって、曖昧な利用がされている「サービス」と「サポート」について概説する。「サービス」とは「奉仕」であり「無償」なものと解釈される。一方「サポート」とは、自分で解決できない問題を抱え他者に助けを求めている人を支える行為である、これに對価が支払われても問題ないと考える。これを「受益者負担の原則」に照らしてみる。

「受益者負担の原則」とは、「誰がそのことによって利益を得るのか」→「利益を得た者がこれにかかるコストを負担する」という考え方である。よって、「サービス」はサードパーティを行なう者自身が利益を得る者であることから無償であり、「サポート」は利益を得た者と行為を行つた者が異なり、行為を行つた者に対し利益を得た者は対価を支払うことになる。

IT業界の常識は一般的の非常識か

ITの技術サポート分野において、ユーザはあまりにも無関心ではないだろうか。この原因はどこにあるのだろう。「コンピュータはよく分からないものである」、「コンピュータが故障したら専門家に任せるべきだ」「システムの肝心なところはベンダの技術者しか分からない」「製品のサービスは作ったベンダにしか任せることはできない」といったIT業界の常識は本当だろうか。さらに、ベンダの「抱え込み」、「差別化戦略」、いわゆるベンダ・ロックインに有効なためか、製品や保守の中身の多くがブラックボックス化されていることも一因であろう。これらの原因が、ユーザの保守費用削減の意識を低下させ、一般社会における「競争の原理」が入り込めない世界にしていくように思われる。

一般社会において10万円で購入した冷蔵庫に毎年1万円の保守費用を支払うユーザはない。この場合のサポートは「無償」であることが常識（保守費用を無料にすること）で冷蔵庫を買ってもらえることに力点があるすれば、これはサポートではなくサービスと解釈できるかも知れない）であるのに、なぜ、ITには巨額な保守費用を払い続けるのであるか。

添付資料

総特集 検証・機器&情報システムの保守体制

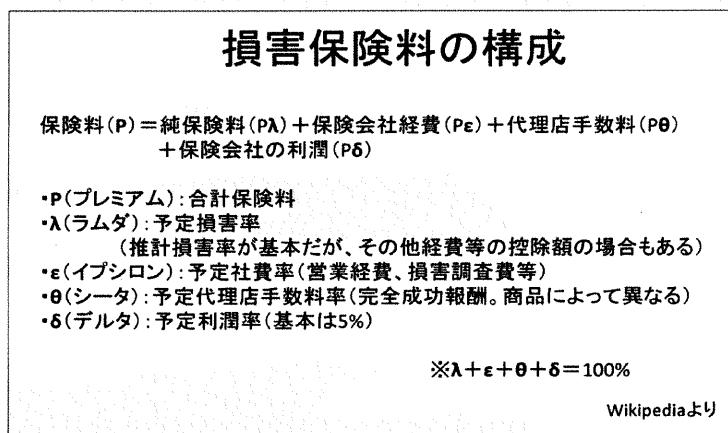


図1 損害保険料の構成

また、物事の価値を評価する基準として「価格」があるが、「形あるもの」よりも「形のないもの」、例えば、技術、知識、機能、体制、安全などについては、これを測る基準が曖昧になりがちである。そして、日本には特にもの作りにおいて「高品質は高価格」という常識があるが、本来は、「高品質で適正な価格」が望ましいのではないだろうか。

I-T保守とは保険なのか

損害保険の場合、図1に示すように想定される損害率などに基づき保険料が決められ、余剰金が出た場合は支払者に還付される仕組みになっているため、適正価格はおよそではあるがユーザに明確といえる。しかし、I-T業界における保守費用は、稼働後に発生する不具合やその修理などに、必要と思われる費用をあらかじめ一定量率(導入費用の6%など)で定め、その金額を「前払い」することが慣例化されている。

ここで、I-T保守が損害保険ならば、システムダウンが発生した場合、これにより受けた「損害」に対して補償されることになるが、実際はそうではない。よってI-T保守は損害を補償するものではなく、損害保険とはまったく異質のものといえる。

適正価格はあるのか

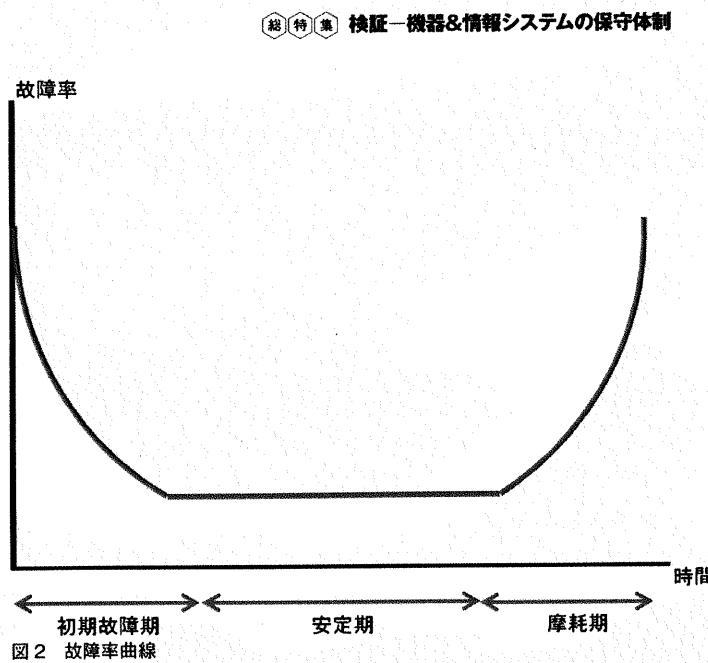
筆者は、過去に保守契約の必要性について「保守契約に入らない場合は、保守契約をしたユーザのメンテナンスを優先します」、「部品

代金は保守費用に含んでいますが、保守契約しない場合はそれらの費用は膨大になる恐れがあります。一定の金額を前払いしていただければ、それ以上の費用負担が発生しないため予算化も可能です」と説明を受けた経験がある。前者の言で心配にならないユーザはないだろう。また後者は、故障、障害がなかった場合でも、前払い金が返金されることはないと、ユーザからすれば払い損のおそれがある。

ここで、提示された保守費用は適正なのかといった疑問が生じる。ユーザが前払いで支払った金額と実際に受けたサポートの費用の妥当性を検証することは、ブラックボックス化(訪問回数、交換部品と価格、エンジニアのレベルなどが表記されていない)されていく要素が多く、非常に困難である。しかも、選定できるサポートベンダーの範囲は、導入ペンドンに関連したペンドンに限られるケースが多く、相見積もりを提示できる他のベンダーを見つけることさえも困難な状況の場合が多い。さらに、サポート費用の70%が人件費といわれているが、技術者のレベルやスキルなどを調査し確認する仕組みも存在していない。

次に、サポート費用を算出する手法を考えてみる。故障が発生する頻度は、図2に示すようにバスタブ様の曲線を描く。初期故障期(DFR : Decreasing Failure Rate)は、故障が多く発生するが、時間の経過とともに減少する期間である。この期間は、「無償保証定期」(CFR : Constant Failure Rate)は、時間の経過に関連せずに故障が発生する。摩

添付資料



耗期 (I-F-R : Increasing Failure Rate) は、摩耗・損傷など特定の不良や製品寿命に起因する故障が時間とともに増加する。本來ならば、保守費用を算定する場合には、システムの稼働率と故障率を明確に定義しなければならない。システムが安定稼働し続け

る時間から求める信頼性・安定性の指標である。

「平均稼働時間 (MTB : Mean Time Between Failures)」修理に必要な平均的な時間と故障間隔から求められる保守性の指標

である「平均修理時間 (mean time to recovery)」又「平均故障間隔 (Mean Time Between Failure(s))」からシステムの稼働率と故障率を定義する。そして、それを踏まえた上で対応時間などのサポートレベルを決め、それに見合ったコスト (年間保守契約料) を明確化し、保守契約を締結することが最低限のプロセスである。しかし、現状は年間保守料の妥当性がブラックボックス化され、ベンダ主導型の価格設定となっている場合が多く、ユーザからすると保守費用の適正化はなされていない現状がある。逆に、保守ベンダからすれば、ブラックボックス化により安定した収入が継続的に得られる仕組みが確立されているともいえる。

筆者が思うに、システムの不具合の原因がアプリケーション・ソフトウェアやハードウェアにある場合は、導入ベンダが責任を負うべきであり、ユーザ側の操作ミスなどが原因で故障させ、その復旧をベンダなどに依頼した場合は、ここに発生した費用はユーザが負担すべきである。

さらに云うならば、カスタマエンジニアのヒューマンエラー・スキル不足による障害の再発、長時間作業、長時間のシステムダウンなどが生じた場合は、ベンダ側の責任範囲であるため、何らかの補償がなされても良いのではないだろうか。ここには、カスタマエンジニアの教育など保守ベンダの体制と運営に

も影響する問題が含まれている。

報告書の分析と費用削減

では、ユーザが保守にかかる適正価格を見定めるにはどのような手法があるだろうか。ひとつの手法として、保守ベンダより提出された報告書(障害の原因、対応内容、対応時間、交換部品など)を検証することで見えてくるものがある。注目すべき事項は「障害の原因」と「対応時間」であり、この障害がなぜ生じたのか、そして復旧までに要した時間はどれだけかについて検証することが重要である。

まず、障害の発生原因がユーザに起因するものなのか、システムの導入ベンダや保守ベンダに起因するものなのかの切り分けが必要である。ユーザに起因するものの例としては、誤操作、破損、要望事項などの機能追加などが挙げられるが、これが有償であることに異議はない。問題となるものは、導入ベンダや保守ベンダに起因するものである。

例えば、アプリケーションのバグ、スケジュール上のミス(各タスクの見込み違い、人あるいは物の手配・出荷ミス)、中には、エンジニアやコールセンターのスキル不足が原因と思われる作業の繰り返しや遅延といった例もある。保守費用を算定する場合には、派遣されるカスタマエンジニアのレベルに応じた算定も本来は必要であろう。

保守の更新を行う際に、特に後者についての実態分析を行い、保守ベンダと折衝を行えるだけの資料と根拠を用意した上で、保守費

添付資料

特集 検証—機器&情報システムの保守体制

用の交渉を行うべきではないだろうか。少なくとも「次のシステムも御社で」といった力関係による交渉では、本来のコスト削減、あるいはベンダ・ロックインからの脱却は実現できないと考える。

次世代—I.Tと保守

I.T業界は、「クラウド・コンピューティング」や「ユーティリティ・コンピューティング」と呼ばれる新たな局面を迎えている。これによりユーザは今までのようシステムを自施設を持つことなく、インターネットなどを介して必要なアプリケーションや情報の取得、サポートを受けることができるようになるであろう。恐らく、これらは機能あるいは領域を利用した分だけが課金されるものであり、「保守」についても故障や障害を前提とした従来の「年間保守契約」といった制度は崩壊し、受けたサポートに値する額だけを支払うようになるのではないだろうか。

参考文献

森和昭二「日本のI.Tコストはなぜ高いのか?」日経BP
企画 2009

好評発売中!

2011~2012年版

「月刊新医療」データブックシリーズ

電子カルテ&PACS白書

A4変型 260頁 税込定価 18,000円(本体 17,143円)

◆「月刊新医療」本誌では簡略版のHIS(病院情報システム)データを詳らかにすると共に、PACS(医用画像管理システム)の最新データを加えた、隔年発行のデータブック集です。論集並びに関連するRIS、3Dなどのシステム、製品案内も掲載。



新医療・別冊

税込定価18,000円(送料別)

ISBN 978-4-901276-30-6

- HIS(病院情報システム)導入施設一覧
- RIS(放射線情報システム)導入施設名簿
- 3D画像システム設置施設名簿

- PACS(医用画像システム)導入施設名簿
- 動画像ネットワークシステム設置施設一覧
- 医療用高精細モニタ仕様一覧

お申し込み
お問い合わせは
TEL・FAX・Eメールで

発行:(株)エム・イー振興協会/発売:産業科学(株)
TEL.03-3545-6177 FAX.03-3545-5258 東京都中央区銀座7-17-12
URL:<http://www.newmed.co.jp> E-mail:bo@newmed.co.jp

--- 保守点検・契約の最適化を示す ---

**保守レベルによる対応の違いと
求められるハードとソフトの製品寿命均一性**

旭中央病院
企画情報部医療情報室



医療機器や検査機器は、その性能維持のために必ず保守契約を結ぶ。これは一昔前までは当たり前のことだったと思う。これは、情報システムにも当てはまる。初期導入費用の5～20%程度を毎年支払うことによって、そのシステムの運用をやめない限り、何かトラブルが起きれば電話対応を行い、それでも解決しなければ平日の日勤帯に訪問までしてくれるといった世界が浸透していて、未だにそれは漠然と「必要なもの」として広く認知されていることが多い。

しかし、昨今においては、電子カルテやPACSの時代に突入して24時間365日のノンストップ運用が求められるシステムを数多く抱え、単純に「保守契約していれば安心」という話ではなく、「保守契約をしていなくとも安心」が求められておかしくない時代だ。

本稿では、同じ運用レベルが求められているながら、旧来の保守スタイルから脱却でききた電子カルテと、先進化しつつあるPACSについて、その対応の違いについて、当院で

要旨：大規模病院向け電子カルテのよろんな、旧式のソフトウェア保守契約が必要とされる場合は、自己解決力とメーカー保守技量とのバランスを考慮し、どういった効果が得られるのかを見極めて、常に見直しを行う必要がある。一方、PACS分野は比較的満足のいく保守サービスを提供してくれるようになってきたといえる。しかし、ソフトウェアとハードウェアの製品寿命バランスが現状では取れていないため、利用者は初期投資と保守を含めた投資計画が立案しない構造にあり、慎重な検討が必要である。

保守契約は何のために結ぶのか

の事例を紹介する。併せて、ソフトウエア更新に合わせて廃棄しなければならないハードウェアについて、もう少し製品供給側にはどう夫を求めていきたい。

保守業務に関しては、メーカーの考え方によつて、そのサービスレベルが全く違う。しかし、ほとんどの場合においては、トラブルが起つた時に初めてアクションを起こすのか、せいぜい日常監視や年に数回清掃点検がオマケについてくる程度のものだ。

仮に5カ年継続運用するとした場合、ただの期間をどうしてトラブルを防止するためであるとか、性能劣化を防止するための保守といった提案をしてくるメーカーがなかなか現れないのか。1社の力で全ての機能が実現されるのであればよいが、それはもはや期待できない。「餅は餅屋で」といった売り方やできない。多く輩出されてほしいものである。

仕方がないので、今はメーカーが担当す
る範囲と、病院が担当する範囲をあらかじめ
めて、ある程度病院が運用責任を負う形でさ
足のいかな保守契約をメーカーと結び、
果として後方支援を担当する要員を置いて
り、メーカーとは別に委託業者を雇つて不
を補うしかないものである。しかし、ここでメ
ーカーが提供してくれる保守メンテニーに對
して、本当にそれだけの費用がかかっている

厚生労働省科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)
医療機器保守管理の適正実施にむけた諸課題の調査研究(H24-医療-指定-047)
添付資料

総特集 検証一機器&情報システムの保守体制

システムの要求レベルにあわせて、該当する保守メニューを選択する。このとき、不要な物はチェックしない。

※1 木=バ=木=ル

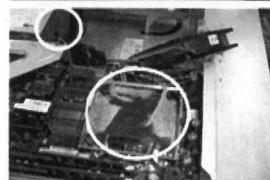
分解清掃。
筐体を開き、埃の除去や接合部のクリーニングを実施する。

| | フルタイム | 平日日勤 | 翌日対応 | 高 |
|----------------|-------|------|------|---|
| 性能維持部品追加・予備交換 | | | | |
| ファームウェアアップグレード | | | | |
| オーバーホール（※1） | | | | |
| オンライン定期点検 | | | | |
| リモート診断 | | | | |
| オンライン修理 | | | | |
| センターバック修理 | | | | |
| スポット保守（※2） | | | | |



ソフトウェア保守レベル

| | オンサイト | リモート | 郵送など |
|-------------|-------|------|------|
| 汎用機能レベルアップ | | | 高 |
| ミドルウェア最適化 | | | 低 |
| スタートスチェック | | | 低 |
| セキュリティパッチ適用 | | | 低 |
| マスク定義変更 | | | 低 |
| バックファイクス | | | 低 |
| システム障害復旧 | | | 低 |
| 障害切り分け | | | 低 |
| 操作ヘルプデスク | | | 低 |



故の除去



機械設計

表1 要求レベルを示す目次

1. 連続運転性能
 2. 障害時復旧速度性能
 3. データ消失リスクレベル性能
 4. 速度維持性能
 5. 自動運転性能

※要求レベルに応じて保守メニューの構成パターンを導く

※2 スポット保守

事後払い保証をしない限り、見積調整が完了してから修理されるため、かなりの修理待ち機器が蓄積してしまう。



毎日積調整の入る修理待ちのスポット修理機器

圖 1 保富 L-650 檢討成員：工作示例

電子カルテの障害自己解決力に応じた保守レベルの選択

だろうか、単純に年に数%という、根拠のない算出をしていないいか、「一」という確認を需要に対する行つても、納得いく回答が得られないまま、数字的な交渉だけで保守契約が行われるのは、非常に不思議な世界である。

もし、予算的な理由等で、「フォロー不足となる部分の運用リスク負担や、余計な手間を引き換えにコストを削減することになる。」ことをやらされている」といった疲弊感と、当院の場合において幸いなのは、フルタイムの常駐できる委託業者がおり、障害登録時の自己解決力が比較的高いことにある。

厚生労働省科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)
医療機器保守管理の適正実施にむけた諸課題の調査研究(平成24-医療-指定-047)
添付資料



図2 当院の電子カルテとPACSの保守パターンの違い

前項において「信頼できる委託業者がいる」と述べたが、これは一定の対応レベルに到達しなかつたり、応対態度が悪い担当者の出入禁止措置の実施や、提示した要求レベルにおける企業努力が積み重なつてのことである。これは、メーカー保守に関する大手ベンダーであっても、対応者が「ハズレ」でいえば、全く契約の価値はない。

通常、瑕疵担保として検査から半年から1年程度の無償期間があるが、この時の対応の

ニューチを追加できる状態にあるため、情報システム部門の正規職員が2名だけの体制下にあっても、休日夜間に呼び出されることは全くなく、診療側の信頼も大きくなる。ただし、もちろんのことではあるが、ここまで育つのは時間もかかった上に、費用も高めである。

電子カルテメーカーの保守技量に応じた契約更新交渉

表2 保守契約においての値引きチェックリスト

- ・ 障害発生予防に対する取り組み
- ・ 障害の発生頻度
- ・ 同一障害の発生頻度
- ・ 保守対応者のスキル
- ・ 保守対応者の態度
- ・ 復旧速度の速さ
- ・ 対応手順や営業へのフィードバック
- ・ 始末書の発行件数

良し悪しをもって、保守金額交渉に補正される。その後も、年度更新時に向けて、発生した障害内容、人為的ミスによる障害に対するメーカー発行の始末書等を蓄積し、それの総合貢献度によって、保守契約を打ち切ったり、次期システムに対する判断基準や、引き交渉時の値引率増幅要求につなげてい／＼(表2)。

この保守ばかりは、実際に始めてみないし分からぬもので、そのメーカーのレベルによって、大きな差になつて表れる。特に、日々間の対応姿勢や、プログラムに手を加なければならぬ場合の調整については、メーカー側の運営コストに直結していることもあってか同じ電子カルテ内の機能であつても、オーダー単位レベルでそれぞれ担当するメーカーが違うような時は、眞面目に対応している所と、手抜いている所の差によつてなかなか一定レベルにはならない。これは保守契約の対価を不透明化していることに、なつていて、利用者側にとつては大いに不満である。

高レベル化するPACSの保守サービス

これまでの論調からして、かなり保守契約に対してシビア評価を行つていい印象を持た方をおられるかもしれないが、これは、サービスレベルに差がありすぎるところから、同一条件で保守が結べない、または請求額に合つたことを実践しているのかといった疑問によるところにある。ここからは、保守に得がいっている例として、PACS(SY)

厚生労働省科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)
医療機器保守管理の適正実施にむけた諸課題の調査研究(H24-医療-指定-047)

添付資料

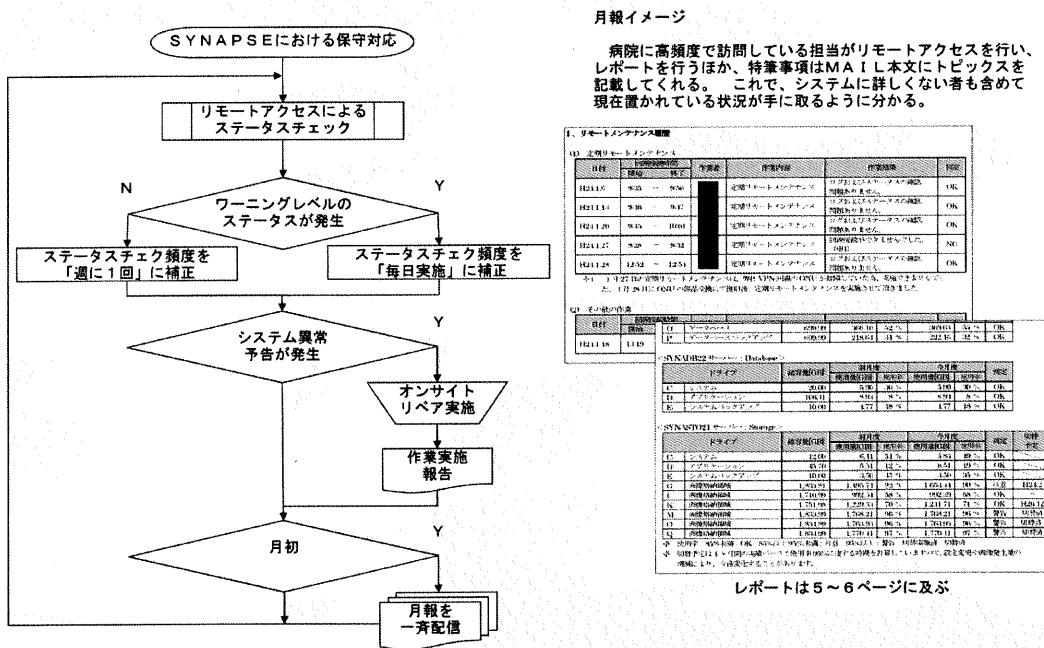


図3 SYNAPSE の監視による保守フロー

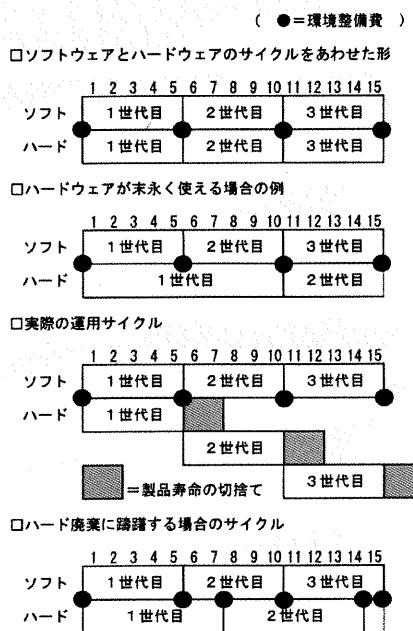


図4 ソフトとハードのライフサイクル

定期的に通路監視によってシステム状況を確認し、メンテナンスレポートを発行するまでは、障害予防を保守メニューに入れている。メーカーは大抵どこも行っているが、そこから先が他社とは若干違う。

実際問題、全国から寄せられるニーズに応えた定期的な機能の拡充も併せて行われていて、診療側からのクレームもほとんどない上、システムリプレースに業務インパクト

ンサイト対応が行われる。そして、これらの業務報告が月に1度、サマリレポートとして関係者にメール配信されている。

特徴的であるのは、実際の具体的な数値に基づく前月比との変化をレポートし、平常時と違うリソースの変化に対応して具体的な調査を行っている点と、システムの限界予測年月を常に提示している点にある。この情報は常に営業、開発元、フィールドSE、CE、情報部門、放射線部門で共有されており、今後、何を行うべきかといった会話が常に飛び交っていて、年度予算提案をはじめ、次期システムへの移行計画立案および実施までもが、ほんの一瞬で完了している。

APSE・富士フィルムの事例を紹介する。

ンサイト対応が行われる。そして、これらの業務報告が月に1度、サマリレポートとして関係者にメール記入としている。

添付資料

検証—機器&情報システムの保守体制

がないことから、現在のシステムが何世代目のものなのか、私自身がすでに忘れているくらいである。単純に電源とLAN、設置スペースを与えておけば、後は勝手に運営できているのである。全てがこういったシステムであれば、情報システム部門は廃業状態に近いだろ。

保守が要らないような高性能なハードウェアが報われない現実

保守契約レベルの違いについて、ソフトウェアの例を出したが、OSやミドルウェアの寿命に付き合わされる形で5年サイクル運用が当然かのように扱われるソフトに対して、ハードは旧来からもつと長寿命に設計されてきた。

高精細モニタを例にとつてみると、PAC-S市場が黎明期にあった時代、当院で最初に採用されたモニタは、5年保証を説いていたこともあって、全く壊れなかつた。製品そのものに保守メニューという概念がなかったので、初期費用以外はスポット定期点検費を払うだけであったが、既に運用年数は5年を軽く超えているにもかかわらず、人気が衰えていないこともあります。まだ現役で数多く継続使用されている。

更に希望すれば、部品交換によって10年は確実に運用できると聞いているが、そうした職人技の賜物も、モニタをドライブするPCを入れ替えるに当たり、Windows製品サイクルの道連れとして、端末調達が難しくなつて順次廃棄しなければならない状況にある。

5年落ちであつてもキヤリプレーション輝度が800cdを軽々クリアするのに、大変もつたいないことである。これは、2期目以降のモニタ選定においても影響を与え、読影医の画質選定では100%の支持率で画質上位の評価を得ておきながら、そんなによいものが必要な? もつたないのでは? という話になり、結局安価な製品に流れてしまつた。

ソフトウェアは、大体が5年のサイクルで製品供給される反面、ハードウェアは7年使用するようになつていて(図4)ため、払い下げて使用できるものはよいが、業務に特化したもののは、耐用年数を切り捨てて廃棄するか、

環境整備費を二重投資して利用を続けるか誰がなければならぬ。

ハードとソフトを抱き合せで供給している所はともかく、ハードのみに特化したもののは、運用対象となるソフトウェア環境に左右されず、「未永く使える」ものとするのかソフトウェアサイクルに合わせられるラインナップで製品供給してもらわないと、なかなかユーチャが選定しにくくなってしまうのが実だ。

*

以上のように、日進月歩の現在においては、長期を見据えた保守契約については、なかなか現場に見合ったセオリーなるものが構築にくく、常に無駄な投資につながらないよう調整が必要である。メーカー側には、こういった導入後のサポートと費用面のバランスを考えた広義な提案が常に行われるようにならねばならない。

今後期待していただきたい。

崎山正章(さきやま・まさあき)
●72年千葉生まれ。システムベンダーを経て95年4月より旭中央病院医事課勤務。00年企画情報部医療報室、現在に至る。07年度上級医療情報技師認定



IV. 研究成果の刊行物一覧